

行政常任委員会

令和 4 年 9 月 6 日（火）

午前 11 時 48 分開 会

○村田委員長　　少し時間が早いんですが、お集まりのようでございますので、ただいまから行政常任委員会を開会いたします。

ただいまの行政常任委員会につきましては、先刻、付託を受けました議案第 56 号の工事請負契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）について御審査をいただきたいと思っております。

まず、市長から御挨拶をいただきます。

○加藤市長　　皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、定例会に引き続きまして行政常任委員会を開会していただき、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託されました議案第 56 号、工事請負契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）でございますが、折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事につきましては、一般競争入札により請負業者が決定し、先月 10 日付で仮契約を締結したところでございます。

詳細につきましては担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○湯浅市民サービス課長　　市民サービス課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 56 号、工事請負契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）につきまして御説明申し上げます。

議案書の 16 ページを御覧ください。

折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事につきまして、一般競争入札により請負事業者が決定し、8 月 10 日付で仮契約を締結したところでございますが、本契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事でございます。

契約の方法は一般競争入札で、入札参加者は 8 者でございました。

契約の金額は1億8,891万4,000円、落札率92.7%でございました。

契約の相手方につきましては、三重県尾鷲市野地町12番31号、七宝建設株式会社、代表取締役、川口義文でございます。

新墓地造成工事の概要につきましては、本年2月16日の行政常任委員会におきまして既に御報告させていただきました内容となりますので、詳細は割愛させていただきますが、工期が契約日から令和6年2月29日まで、全体開発面積につきましては6,759.54平米、墓地区画が577区画相当の1,731平米、それから駐車区画につきましては21区画であります。その他、六地藏や水くみ場など、墓地機能を形成するために必要な施設などを整備するものでございます。

工程といたしましては、まず、造成範囲内の流木伐採後、計画高まで地山を掘削し、小原野市有地への土砂の搬出を行います。その後、擁壁工を施工し、排水構造物工、墓地区画の縁石工等、多数工事を一体的に進めてまいります。

議案第56号についての説明は以上でございます。

○村田委員長 担当より概略について説明がございました。

以上でございますけれども、この件について、特に御質問ある方の御発言を願いたいと思いますが、御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、執行部、退席してください。

それでは、採決に入りたいと思いますが、議案第56号、工事請負契約について(折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事)、この議案第56号につきまして、可決すべきものとする方の挙手を願います。

(挙手全員)

○村田委員長 挙手全員であります。挙手全員でありますので、可決すべきものと決しました。

以上で常任委員会を閉じます。

(午前11時53分 閉会)